

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間 令和3年9月1日～令和4年8月31日

事業所の名称 ピアリンク株式会社
派20-300365

事業所の所在地 長野県長野市七瀬2番地7 大成第2ビル3階 301号室・302号室

- ① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 11 名
- ② 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 3 件
- ③ 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 27,512 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- ④ 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,944 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 45.7 %

マージン率に含まれるもの

社会保険料(厚生年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険などの事業主負担分)
年次有給休暇、リフレッシュ休暇及び慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
慶弔見舞金
健康診断費用、制服や作業着の費用、入門証などの費用
教育訓練費用
会社運営費(募集費用、事務管理費用、営業費用、人件費、賃借料等の事務所経費、通信費等)
営業利益

⑥ 教育訓練に関する事項

新入社員研修
安全衛生教育
コンプライアンス研修
プログラミング研修
プログラミング実習
フォローアップ研修
スキルアップ研修(自立遂行)
スキルアップ研修(高度)
リーダー研修(教え方)
リーダー研修(リーダーシップ)

⑦ その他労働者派遣事業業務に関し参考となる事項

福利厚生等: 社会保険への加入、有給休暇、慶弔休暇、リフレッシュ休暇、育児・介護休暇、看護休暇、定期健康診断
各種サポート: キャリアカウンセリング、技術支援、営業支援、ご相談専用窓口の設置

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 本店事務所内 電話番号 026-267-6261

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和5年3月31日)
協定労働者の範囲 (プログラマー業務に従事する従業員)